

令和2年4月20日

1 学年保護者 様

春日部市教育委員会教育長
春日部市立備後小学校長

臨時休業に伴う学校給食費の取扱いについて

保護者の皆様には、日頃より学校給食の運営に御理解と御協力を賜り感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症拡大に備える緊急事態措置により、5月6日までの臨時休業に伴い同8日までの給食を中止いたしました。

つきましては、給食中止による4・5月分の給食費につきまして、下記のとおり対応しますので、御理解と御協力をお願い申し上げます。

記

- ・ **徴収方法 ※小学校1年生の場合**

4月分の給食費は徴収しません。

5月分の給食費につきましては、(3,620円+慣らし給食代154円)の徴収となります。

※1年生の給食開始は、在校生給食開始の3日後のため、(4,400円－【3回分】780円)=3,620円となります。

- ・ **第1回口座振替日について(5・6月分)**

令和2年6月22日(月)を予定しています。

詳細につきましては学校再開後、改めてお知らせいたします。

問合せ先

春日部市教育委員会学務課

電話：763－2447

備後小学校 電話735－8479